

## 委員の皆様からのご意見・ご質問について（回答書）

先日の、第3回岸和田市立小中学校等規模及び配置適正化審議会を受けまして、委員の皆様から頂きましたご意見・ご質問及びそれに対する事務局の回答は下記のとおりです。

## 【井上委員からのご意見・ご質問】

## （１）

小・中学校ともに、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むためには、教職員による指導力の向上とともに児童生徒と向き合い、関わる時間の確保が重要だと思います。先の会議で示された教育大綱の基本方針 5⑥にある教職員の業務負担の軽減の方策は素直に考えて困難だと思われるかもしれませんが、小規模校ほど1人当たりの負担が大きいのではないかと思います。そこで、小・中学校規模別に抽出して小、中、大1校の教職員（定数内）1人当たりの平均校務分担数（単純に数値で）を調査してみてもいいでしょうか。（類似の調査があればそれで構いません）

（回答）

主な校務分掌

学年主任・教科主任・教務主任・保健主事・生徒指導主事等、小中学校等ともに概ね 35 項目

## 【小学校】

| 学校規模      | 平均教職員数（A） | 一人当たり校務分掌（35/A） |
|-----------|-----------|-----------------|
| 6～11 学級校  | 11 人      | 3.2             |
| 12～18 学級校 | 27 人      | 1.3             |
| 19～24 学級校 | 38 人      | 0.9             |

## 【中学校】

| 学校規模      | 平均教職員数（A） | 一人当たり校務分掌（35/A） |
|-----------|-----------|-----------------|
| 6～11 学級校  | 17 人      | 2.1             |
| 12～18 学級校 | 34 人      | 1.0             |
| 19～24 学級校 | 45 人      | 0.8             |

## (2)

先の会議でも話題になりました中学校の部活動について、各学校の部活動を教えてください。各校全校クラス数、生徒数、教員数、(定数内)、活動部数(内体育部、内文化部)

(回答)

最も部活動数が多い学校が久米田中学校の 18、最も少ない学校が葛城中学校と山滝中学校で 8 となっています。

【平成 30 年度の状況】

|     | 生徒数     | クラス数  | 教員数 | 部活動数 | 運動系部活動 | 文科系部活動 |
|-----|---------|-------|-----|------|--------|--------|
| 岸城  | 627(24) | 21(5) | 38  | 17   | 13     | 4      |
| 光陽  | 470(19) | 17(4) | 31  | 14   | 11     | 3      |
| 野村  | 316(12) | 11(2) | 24  | 11   | 7      | 4      |
| 桜台  | 652(12) | 21(3) | 37  | 14   | 9      | 5      |
| 葛城  | 215(5)  | 9(2)  | 16  | 8    | 6      | 2      |
| 土生  | 586(23) | 19(4) | 34  | 15   | 10     | 5      |
| 久米田 | 827(28) | 26(5) | 45  | 18   | 14     | 4      |
| 山直  | 578(39) | 21(6) | 37  | 17   | 13     | 4      |
| 春木  | 482(14) | 17(3) | 31  | 17   | 12     | 5      |
| 北   | 449(22) | 16(4) | 29  | 13   | 9      | 4      |
| 山滝  | 104(3)  | 5(1)  | 10  | 8    | 5      | 3      |

※( )内の数字は支援学級の生徒数、クラス数で内数

## 【浦嶋副会長からのご意見・ご質問】

## (1)

適正な学校規模について検討する際に、中学校の部活動についての影響がクローズアップあされていましたが、現状に加え今後の部活動のあり方との関係も含めて考える必要があると思います。

現在、働き方改革の中でも部活動のことが取り上げられていますが、教員の負担と生徒の選択の幅といったトレード・オフ関係にあるような要素も多く、大きな課題となっています。市として、例えば、外部指導者の導入や学校体育と社会体育との連携など、新たな部活動のあり方を検討される方向なら、学校規模の議論の仕方も変わってくると思います。

同様に、幼・小・中一貫教育など、教育大綱を踏まえた中・長期的なビジョンがあれば、お示いただくことにより適正な教育環境のあり方の議論の幅も広がると思います。

今後、物理的な要素とめざす教育内容をかけ合わせた議論の段階に入ってくると思いますので、よろしくお願いします。可能な範囲で結構です。

## (回答)

「第2期岸和田市教育大綱」基本方針2の④では、児童・生徒一人ひとりに応じた学習を大切に、学力の育成を図るべく、「小中の連携」を挙げております。

具体的には、

## ①幼小中の学びにおける連携強化

中学校区の各校園の取組みや情報の共有化を図るとともに、小中9年間だけでなく、幼小中を見通した学び・確かな学力の向上のために合同推進会議を開催します。

## ②いきいきスクール・出前授業の推進

中学校から小学校へ、小学校から中学校へと教員が出向く「いきいきスクール・出前授業」を推進します。

## ③小中の円滑な接続

小中のつながりを意識した指導のあり方を検討するなど、各種担当者会や研修会において運営を工夫し、円滑な接続を図ります。

(「平成31年度岸和田市教育重点施策」抜粋)

以上の3点を具体的な目標として掲げ、学びの連続性を意識した指導・支援、家庭・地域との連携強化に努めます。

小中の一貫教育を行う上での施設形態として、同じ校舎で子どもたちが学ぶ「施設一体型」や隣接した敷地に立地する「施設隣接型」、離れたそれぞれの校舎で学ぶ「施設分離型」の3形態が考えられますが、現状本市の中長期的なビジョンとして明確に掲げている施設形態はございません。

しかしながら、「施設一体型」の小中一貫校は、適正な学校規模を確保するための適正配置の具体的な方策の1つと考えますので、今後、当審議会において引き続きご議論いただきたいと考えております。

## 【久保会長からのご意見・ご質問】

## (1)

第2回審議会後の久保の「質問1」に対して、事務局から丁寧な回答をいただいた。年度ごとによってもかなり差異があるようなので、審議会の際にもご説明があった昨年度（平成29年度）の全国学力・学習状況調査に基づく結果についても、グラフ化して資料として提示していただきたい。

（回答）

（別紙①参照）

平成29年度と平成30年度の全国学力・学習状況調査の結果を集計しました。

小学校6年生の学校規模別の状況を見ると、29年度と30年度で割合の差が生じておりますが、いずれも小規模校のほうが、正答率が少ない割合が高くなっています。

小学校6年生の学級規模別の状況では、平成29年度は35人以上校平均のほうが、若干割合が高くなっていますが、平成30年度は反対に35人未満校平均のほうが、正答率が少ない割合が高くなっています。

中学校3年生の学校規模別の状況を見ると、29年度では12～17学級の学校の割合が最も高くなっていますが、30年度では18～24学級の割合が最も高くなっています。

中学校3年生の学級規模別の状況では、29年度と30年度ともに、35人以上校平均のほうが、正答率が少ない割合が高くなっています。

このように、各年度の出題問題や児童生徒の状況により差異が生じておりますが、学力と学校規模や学級規模との明確な相関関係は特段見受けられないものと考えられます。

## (2)

基本的には、義務教育標準法（公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律）の学級編制の標準や教職員定数の標準を改正しなければ、様々な矛盾をきたすこと（非正規教員の増大など）は、承知している。そのうえで、大阪府における少人数学級編制の全国的位置（進行状況）がわかるように、都道府県・政令指定都市独自の少人数学級編制（35人以下）についての資料を提示していただきたい。また、市町村における先進的取り組み（30人以下学級編制や独自の正規教員採用など）についてご紹介いただきたい。

（回答）

●大阪府内の状況（平成30年度）

市独自で少人数学級編成の取組を実施している自治体は、府内31市中9市（本市調べ）

（内訳）

小学校3年生：池田市、寝屋川市、東大阪市

小学校3～5年生：交野市

小学校6年生、中学校3年生：富田林市

小学校5、6年生、中学校1年生：門真市

小学校全学年：高槻市、泉佐野市

枚方市（4年生までは支援学級児童含む35人、5、6年生は40人）

## ●各都道府県の状況（別紙②参照）

文部科学省が公表している直近の状況が平成 23 年度と少し古い情報になりますが、国の標準を下回る少人数学級を実施する都道府県の状況について、実施学年として最も多いのは小学校 2 年生と中学校 1 年生となっています。全国的には、小学校 3 年生以上の学年においても少人数学級を実施している都道府県も見受けられますが、少人数学級を実施するために国の加配教員を活用しているケースが多いようです。

## (3)

第 2 回の審議会において、岸和田市においても、小学校 3 年生の「35 人以下の学級編成実施に向けた予算の要求」を財政当局に対して行ってきたとの説明を受けた。どの程度の予算が必要なのか、ご教示願いたい。

（回答） 平成 31 年度予算要求額

【小学校 3 年生分（常勤講師）】

6,318,099 円（給料、手当、共済費負担金等を含む）×11 人＝69,499,089 円

（詳細は別紙③参照）

## (4)

35 人を超える学級編制の場合には、現在、どのような支援措置が取られているのか。ご説明いただきたい。特に、中学校において、平成 30 年度、36 人以上の学級がほぼ半数を占めているのが大変気になる。

（回答）

国の加配教員という支援措置を活用し、個々の課題に応じたきめ細やかな指導が効果的であるという考えのもと、学力向上のための少人数の習熟度別指導を実施しております。

## (5)

通学区の見直しも本審議会の検討課題に入りうるということなので、お尋ねするが、これまで、岸和田市において、適切な通学距離・時間について、何か目安のようなものがあるのか、あるならその距離と時間、およびその理由について、ご教示いただきたい。中学校は、自転車利用は認めているのか。

（回答）

通学距離や時間については、市独自で定めている客観的な基準等はありませんが、国の手引きでは、通学距離については「小学校で 4 km 以内、中学校で 6 km 以内」、通学時間については「おおむね 1 時間以内」が目安とされています。

現状本市の小中学校の通学距離については、ほぼ国の手引きの範囲内となっておりますが、一部山手ではこの目安を超える地域があります。この地域の児童生徒がバスを利用して通学する場合は、その費用を市が補助しています。

中学校の自転車利用については、遠距離等の理由により各学校の判断で認めている場合があります。